

京都駅東南部エリアにおける市有地の活用に係る土地貸付契約の締結について

京都駅東南部エリアにおける市有地（以下、所在・地番を参照）については、京都市、京都駅東南部エリアプロジェクト有限責任事業組合との間で、令和3年6月22日に締結した「京都駅東南部エリアにおける市有地の活用に関する基本協定書」に基づき、活用に向けた協議を重ねてきました。この度、令和4年5月31日付けで、本市及び同組合との間で、以下のとおり、定期借地権設定契約を締結しました。

1 所在・地番

京都市南区東九条東岩本町15番3，19番1，21番5，25番21

2 契約期間

令和4（西暦2022）年5月31日から

令和64（西暦2082）年5月30日まで（60年間）

3 借受人

京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町390-2 QUESTION内
京都駅東南部エリアプロジェクト有限責任事業組合

4 賃料

年額42,000,000円